

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第3部門第2区分

【発行日】平成18年4月20日(2006.4.20)

【公表番号】特表2005-525408(P2005-525408A)

【公表日】平成17年8月25日(2005.8.25)

【年通号数】公開・登録公報2005-033

【出願番号】特願2004-500853(P2004-500853)

【国際特許分類】

A 6 1 K 31/196 (2006.01)

A 6 1 P 9/00 (2006.01)

A 6 1 P 9/10 (2006.01)

A 6 1 P 27/02 (2006.01)

A 6 1 P 27/06 (2006.01)

【F I】

A 6 1 K 31/196

A 6 1 P 9/00

A 6 1 P 9/10

A 6 1 P 27/02

A 6 1 P 27/06

【手続補正書】

【提出日】平成18年2月28日(2006.2.28)

【手続補正1】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】全文

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

血管内皮増殖因子媒介性血管障害を処置するための組成物であって、該組成物は、薬学的に有効な量のアンフェナクを含む、組成物。

【請求項2】

前記障害が、滲出性加齢関連黄斑変性、増殖性糖尿病性網膜症、網膜静脈閉塞、増殖性硝子体網膜症、新生血管網膜症、角膜血管形成、網膜性微小血管症、および網膜性(黄斑)浮腫からなる群より選択される、請求項1に記載の組成物。

【請求項3】

血管内皮増殖因子媒介性血管障害を処置するための組成物であって、該組成物は、薬学的に有効な量のネパフェナクを含む、組成物。

【請求項4】

前記障害が、滲出性加齢関連黄斑変性、増殖性糖尿病性網膜症、網膜静脈閉塞、増殖性硝子体網膜症、新生血管網膜症、角膜血管形成、網膜性微小血管症、および網膜性(黄斑)浮腫からなる群より選択される、請求項3に記載の組成物。

【請求項5】

前記障害が、眼科障害である、請求項1に記載の組成物。

【請求項6】

前記障害が、眼科障害である、請求項3に記載の組成物。

【請求項7】

前記障害が、網膜性(黄斑)浮腫である、請求項2に記載の組成物。

【請求項8】

前記障害が、網膜性（黄斑）浮腫である、請求項4に記載の組成物。

【請求項9】

前記障害が、増殖性糖尿病性網膜症である、請求項2に記載の組成物。

【請求項10】

前記障害が、増殖性糖尿病性網膜症である、請求項4に記載の組成物。